

# 久万山の林産物の変遷と久万林業の発展

窪田重治\*

## Iはじめに

久万山は松山藩の御納戸で、林産物の宝庫であった。藩政期における松山藩財源に占める久万山の地位は高く、御山奉行を置いて監督した。交通の不便な山村のため、木材そのものの経済性よりも、原料加工性の工芸作物に重点が置かれ、運賃負担力が強い付加価値の高い產品に特色があった。

上浮穴郡の森林面積は 65,111 ha で、県全体の 16 % を占め、林野率 90 %、人工林率 82 % (1990) という愛媛県の代表的林業地帯である。

人工林の樹種別構成は、針葉樹が 99.5 % で、杉が 50.2 %、桧 44.8 % である。これら人工林による育成林業の発達は明治以降であり、特に本格化したのは戦後のことである。

久万町で林業振興の必要性が提起されたのは昭和 36 (1961) 年で、振興の構造がうちだされたのは昭和 39 (1964) 年である。久万林業振興プロジェクトは、久万地区に限定した形で進められたが、零細林家の多い現況から久万町内森林だけでは生産量に限りがあるので、上浮穴郡 72,348 ha を一つの生産地域として育成する林業地域を久万林業と称するようになった。

本稿は久万山の林産物の変遷過程をどうして、久万地方の育成林業地帯の形成と発展について考察したものである。

## II 久万山の林産物の変遷

藩政期の久万山は、松山藩の御納戸で茶の栽培も嘗めた。これは、松山三代藩主松平定行の奨励によるものであった。「御領内久万山之儀は深山不毛の地多く、公思召にて宇治より茶の実御取寄近々へまかせられしが、それ以来年々実ばえして次第に茶山多くなりしに、中頃茶の景氣薄く只晩茶をとるのみなりし故、茶山も自ら萱原となり埋もれし場所も多くして潤色も

薄かりしが、天保の頃より追々茶流行して埋もれしを刈開き、今一山より出る茶数万斤となり」という盛況を呈した。

久万山手鑑による元禄 4 (1691) 年の久万山村々茶生産高は 15 万 4,000 余斤で、生産地は概して下坂<sup>しもざか</sup>の畠所村に卓越しているほか全山におよんでいた。また寛保前後の小物成の茶銀 430.02 匁によても久万山の茶業の盛況が知られ、換金作物としての重要性をになっていた。

寛保元 (1741) 年久万山農民約 3,000 人が大洲藩領に逃散した農民逃散事件も、その因は「近来米価高価ニ相成茶ノ値段ハ相下リ銀納御年貢難渋候」というのが主因であった。

嘉永・安政 (1848—1859) の頃、藩奉行所の奨励に基づき、宇治の茶師佐藤善助を招いて緑茶の製法を伝習せしめた。元治・慶応 (1864—1867) の頃より明治初年に至るまで、松山藩は大いに茶業を奨励し、一つの官舎を置き販売の業を掌らしめたほどである。

明治 7 (1874) 年竹内信英の『茶園閑話』に、久万茶について、「石鉄山を中心にして四陲の山谷往々茶樹を産す。豈に是れ一々播種せるものならんや……。久万山を始めとして深山幽谷の茶園は固有の者過半なるべし。久万山は無慮茶なり。而して園をなさず。蜀黍の畦間或は林叢の樹陰或は懸崖危岸の頽或草葉礫土壤等の間に散在するもの多し。此種元播植せるものに非す」とある。これによると、明治初期の久万山には、自生の茶樹がきわめて多くあって、それが粗放的な經營に委ねられていたことがわかる。

明治 16 (1883) 年上浮穴郡調査報告書によると、明治 14 (1881) 年調査培養茶畠 93 町 3 反余歩、切替畠(焼畠) 280 町 3 反余歩とある。交通不便な山間奥地帯の商品作物として軽量で高価な茶は、藩政期以来貴重な換金作物として根づいていたのである。

久万茶の製茶法については、「萬延 2 (1861) 年ノ春、旧松山藩ニ於テ同藩領内上浮穴郡、久万山ニ往古ヨリ官山森林中及民有山林中伐替畠等ニ自然生ノ茶樹夥多

\*松山東雲学園オープンカレッジ副所長

アリテ從來柴茶ト号クル日用品ノ蕃茶ヲ製出シ来リシニ其製法ヲ改良シ物産増殖ヲ計ルカ為メニ山城国宇治ノ茶司佐藤善輔ナルモノヲ招聘シ郡内素鷲村大字立花石手川堤上ニ製茶場ヲ建設シ右善輔ヲ久万山並ニ久米郡福音寺ニ遺シテ宇治煎茶製法ヲ伝習セシタル」とあり、宇治茶の製茶技法を導入した。

こうして、久万山の茶は重要農産物として、明治21(1888)年上浮穴郡農產品54品目農產価格合計33万4,812円65銭3厘中、茶は玉蜀黍・米・楮に次いで第4位<sup>2)</sup>にランクされていた。

寛保元(1741)年3月の久万山農民騒動の、『久万山出訴一件覚書』によると、「久万山年々困窮件殊ニ御紙方稠敷被仰付候ニ付御百姓共殊ノ外難儀ニ罷成候ニ付御願有之久米郡久米村迄左ノ村々罷出候」と騒動発端の原因是、藩が財政補強の目的で国産の紙の販売に乗り出し、原料の楮を強制買い上げ・確保・紙漉を督励強行したことに対する反対でもあった。

松山藩の御郡代官所への布達〔明和5(1768)年〕にも、「久万山・周布郡山分村々之内ヨリ梶楮植置紙苧仕立候村上者勿論其外当時迄右様不仕馴村々トシテモ追々梶楮植広ケ可申」とあって、久万山・周桑郡の山分の村々へ楮の栽植を強制した。

松山藩では、久万山が御手山判紙の漉き所で、弘山村上黒岩・中黒岩(現美川村)中津村沢渡(現美川村)中津村久主(現柳谷村)など紙漉業者が生計をたてていた紙漉き村である。これらの製紙業地の共通するところは、いずれも仁淀川下流の土佐紙の製紙業地の延長線上に位置し、土佐紙の製紙技術が伝來したものと思考される。

幕末には立花橋の南東に紙役所があったのを見るに、少なくとも久万山農民の納税金として紙・楮の果たした役割を否定できない。

松山藩が松山平野・高縄半島西岸・周桑郡および久万山を所領として、その領域内で可能限度内の自給を目指むとき、久万山が藩の御納戸と称せられる特異の地位がクローズアップされ、その生産の一部を占める紙が御手山半紙として採用されていたのである。

明治13(1880)年『愛媛県勧業月報』第4号に、「久万郷の如きは、冬季数旬の積雪ゆへ畑に培養を施すに術なく、為に漉山の如きは専ら紙を製し、其他は楮・紙類等を運輸し婦女は麻を紡み疊糸を製し玉蜀黍を拍く等を専らとす」とあり、明治以後も紙漉が冬季の副

業として成立していた。同書に「本日中他へ積出シタ物」として

#### 紙類

##### 土佐紙

名野川壱貫目ニ付壱円七拾銭	壱貫=拾束
内 本所弐円五十六銭	
外 此高凡三千貫	

##### 大洲半紙

壱貫ニ付弐円五拾銭ヨリ六拾～七拾銭

此高凡三千貫

##### 久万山半紙

壱貫ニ付弐円ヨリ弐円拾五銭～拾六銭

此高凡千五百貫余(壱貫=拾弐束)

是ハ黒岩村中分四十二戸ニ製ス

全厚紙此高凡五百貫(壱貫八百枚壱円七拾銭～八拾銭)とあり、紙の取引は地元産のみでなく土佐紙や大洲半紙も取り扱った。

これら和紙の仕向地は専ら松山であったから、久万から松山城下町まで久万明神の馬方もいたが、多くは三坂峠山麓の坂本・荏原の馬方が久万へ行って紙馬を仕立て、その夜自宅泊翌日松山へ付出し、雑貨などを買ひ求めて、返荷として歸る宿泊関係が三坂峠西麓に商業を増やしていく。

常畑耕地の乏しい上浮穴郡では、山地斜面の土地利用をするために、山林を焼き払って一定期間(4～5年)作物の栽培を行った。これを焼畑(切替畑)耕作といった。焼畑は藩政時代中期に行われたもので、藩政期の郡内山林は殆ど藩主所有で、農民は庄屋を通じて藩庁の許可のもとに焼畑を営んだ。焼畑耕作の跡作に三樋を栽培したり造林をした。

三樋が製紙原料として楮にかわったのは、明治12(1879)年印刷局が紙幣の紙原料に三樋を使用しはじめてからである。明治10(1877)年代に静岡県産の赤木種が、愛媛県や高知県に導入され、明治期末までに四国山岳地帯に拡がり、焼畑の中心的作物となって山村の主要収入源になった。

本県の三樋栽培のはじまりは、仕七川村東古味(現美川村)の古川鹿太郎が高知より三樋の種子二升(3.6ℓ)の贈与を受けて植付けたのが起源という。明治24(1891)年、『愛媛県農事概要』は、今まで和紙の原料であった楮と三樋の競合関係について、「三樋ニ一種

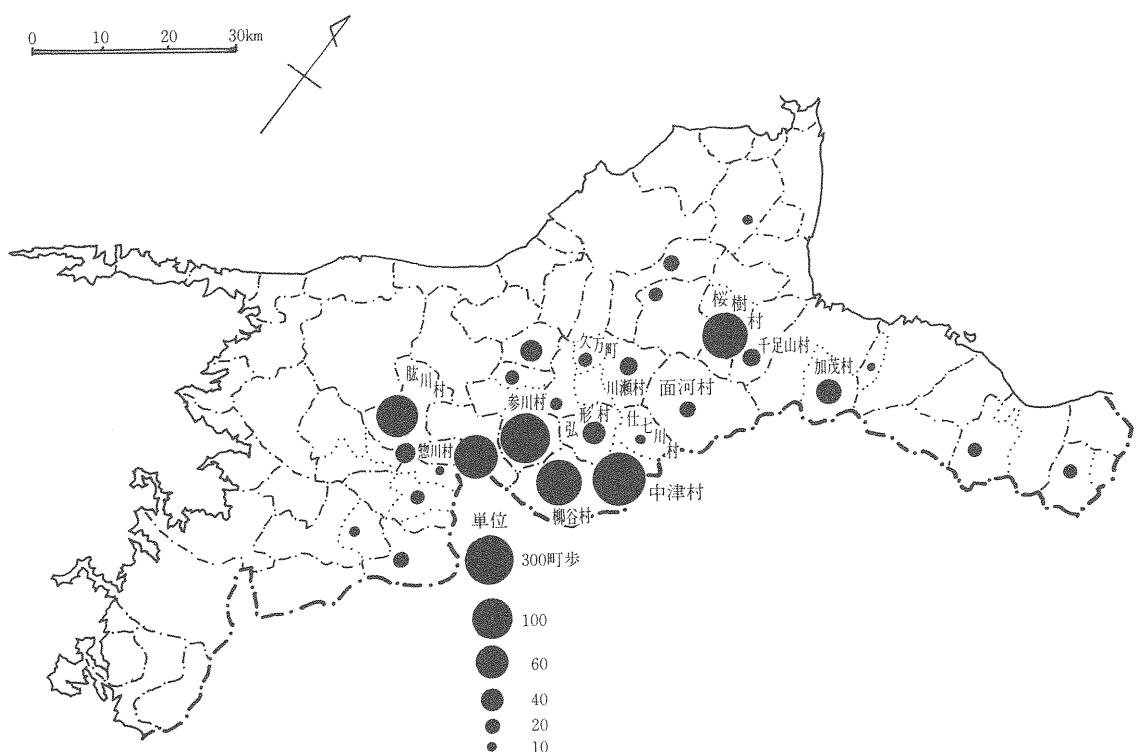
特有ノ能アリ該樹ニハ元來苦味ヲ有セリ。兎鹿等ノ之ガ芽葉ヲ傷フナシ。楮ハ之ニ反シ獸害ヲ被ル事甚シキヲ以テ深山陰鬱ノ地ヘハ絶テ之ヲ植エルコトナシ。三櫛ヲ山岳ニ栽ユルハ是故ナリ」とある。

『仙川村誌』明治 43 (1910) 年には、「從来は大豆・小豆をもって副業とせしも、数年前より三権の利潤を認め、近年頻りに植付に從事するもの多く、且つ地味

に適応するには生育佳良なれば追年増々盛んになり行くならん」と記している。

三樺は雜穀類の間作とも共存できること、栽培技術・施設とも簡便であることなどから商品作物生産拡大の気運にのって急速に広まり、栽培地域を拡大していった（第1図）。

三稭の栽培は農業経営上にも、冬季の余剰労働力を



第1図 昭和22年（1947）の愛媛県の主要三稟栽培地域の分布（窪田原図）

資料 愛媛県 1949 愛媛県統計書により作成

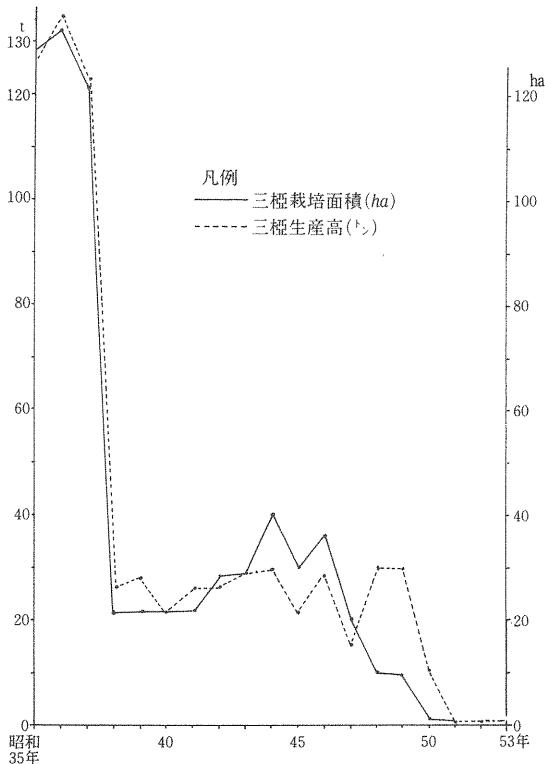
生かす道が生じたこと、作付計画や労働力配分・生産の販売などに一定の経営感覚を要求したことなどの面で大きなインパクトを与えた。しかし、三樫の寿命は、はかないものであった。和紙から洋紙への製造構造の変化と小額紙幣の硬貨化は、三樫の需要を減少して昭和35（1960）年以降衰退の一途をたどり、三樫景気の終焉をむかえることになった（第2図）。

こうして、三樺栽培はすたれ、焼畑耕作は造林業にとってかわって耕地の人工林地化がすすんでいくことになった。

### III 久万山の育成林業の成立

天然林からの木材を伐採生産する採取林業の歴史は古い。社寺城郭や都市建設の用材需要に対応して、その生産組織も次第に発達してくるが、やがて森林をも生産対象として人為的に維持培養することを繰り込んだ育成形態の林業が発生する。

藩政時代の久万山は、加藤嘉明の重臣佃次郎兵衛十成の知行所で、川瀬村畠野川（現久万町）の流域は、久万山の穀倉地帯であった。また上畠野川上西浦の山林は、藩用材の調達用地で、城普請や町家の建築材と



第2図 面河村の三樫栽培と生産量の変化

資料 面河村 1980 面河村誌p346により作成

して優秀性が認められていた。慶長5（1600）年佃十成は、森林の重要性についての定見をもち、植林の励行を推進した。これが、久万林業のはじまりともいう。

松山藩は、御林山として川瀬村畠野川流域の遅越山を中心に、囚人や百姓を使って大面積にわたる植林を行った。歴代藩主は御林山に御山奉行を置き、山林の管理と林地の利用に深い関心をはらっていた。しかし、当時の植林は御林山など部分的に行われたにすぎない。

久万地方が集約的育成林業地として、先駆的役割を果たしはじめたのは、明治期に入ってからで、明治5（1872）年井部栄範が菅生山大宝寺に執事として来住し、「寺百年の計は植林にしかず」と考え、寺山に植林したのが始まりといふ。

菅菊太郎は、「久万地方林業の鼻祖井部栄範は、生国紀州和歌山の人にして、明治2（1869）年恩師木島堅洲僧正に随ふて予州久萬山に來り、還俗して実業家となり爾來年々安価なる雑木山を買入れて杉・桧を植樹造林すること久しくその面積500町歩に及んだ。

明治12（1879）年より菅生村各戸に毎年多数苗木を

配布し奨励して植林せしめた。為に四圍の山容は漸次更改し、価値多き山林になるに至った。斯く造林の先覚者にして功労顯著だったので、明治26（1893）年賞勲局より勅定の藍綬褒章を下賜された。なお明治18（1885）年より交通運輸の開発に志し県当局を動かして久萬一松山間の道路改設費25万円の工事を引受け7ヶ年を費して之を完成した……』と『井部栄範と久万山造林』と題する小論を發表した。

井部栄範が久万山の林業開発に着目した動機を、明治14（1881）年栄範が東京山林共進会に提出した報告書『植林の概況』には、「廢藩置県以来我郷民は一時の浮利に迷ひて天然の森林を濫伐し、禿山となるも顧みず漸く深山に斧鉄を入れるに至たれば其産額の減したる推して知る可きなり。栄範深く之を憂ひて退て熟考するに、山林繁殖するは目下の急務にして木材の運輸隆盛に趣くときは、嶮岨の鑿開も言はすして自ら行はるへし……」と述べている。

当時の山林の荒廃の現状を憂いて一層その決意を固めたものと思われる。だが直接の動機は「三坂の嶮岨鑿開の事」にあった。500町歩の造林の達成とともに、松山一三坂一久万道（現国道33号）の開通は、井部栄範の尽力に負うところ大きく、新しい久万街道の開通は久万町はもとより上浮穴郡全域の経済開発に果たした役割と意義は極めて大きかった。

『柳谷村誌』には、「わが村で人々が植林に注目しはじめたのは、明治25（1892）年の予土横断道路の開通からである。自然林から角材・板材を木挽きして製品を搬出し販売した。大窪谷の鶴井儀太郎は、久万町の井部栄範の指導と苗の譲渡を受け栽植をはじめ、造林業の草創者となった」とあり、育林業が予土横断道路（現国道33号）の開通によってはじめて現実化したといえる。

『仕七川村誌』も、「明治末までは木材の需要も少なく、また余りにも地理的な不便もあり都市に販売されることも少なく、人工植林などは殆ど行われなかつた。村内の需要などは主として自然生の木材が利用されていた。今日のように人工植林が盛んになったのは、主として明治末からといってよい」と記している。

明治中期に新谷米三郎・古川鹿太郎が伊勢神宮に参拝したとき、近畿各地の沿線で杉桧の植林をみて感激し、井部栄範の事業の卓見であることを認識して植林に努力した。新谷米三郎の夫人シナは卒先して夫を督励しながら植林を年々続けた努力は、村人に見本を

示す手本となり裨益するところ大きなものがあったといふ。

明治頃の郡内の交通は、里道・林道の整備も不十分で、木材の取引は労賃倒れして採算がとれず、村民の関心は極めて低く低调であった。大正 12 (1923) 年仕七川橋が架設され、トラックが仕七川まで入って来たのは、昭和 4 (1929) 年のことである。仕七川橋・滝渡瀬橋の架設は仕七川村に産業革命をもたらしたといえよう。

土木資材としての村内需要、あるいは松山市の建築材として特殊材の売買取引はある程度行われていても、用材は主として天然木で多種類にわたっていた。

小田川流域の小田郷は、藩政時代には大洲藩領に属した。小田深山は大洲藩の御山で、山田幸右衛門(1811—1877)が大洲藩小普請方の支配下で、小田深山の御山番をしていた。

明治初年の廃藩置県の際に国有林となり、大正 10 (1921) 年高知営林局の所管となって、一般に小田深山といわれるようになった。小田深山の国有林 4,500 ha は、楓・柱・櫟などの広葉樹や桜・梅の針葉樹の天然林におおわれている。

これらの林産資源は、藩政以降明治時代に至るまで、くらがり峠を越えて小田川沿いの蔵谷・宮原の土場に馬や牛車で搬出し、そこから菅流されたものが突合で筏に組まれて大洲長浜方面に移送された。筏流しは大正年間に道路が発達してから次第に衰退した。

#### IV 明治・大正・昭和前期の久万林業

明治政府は、旧幕諸藩の広大な山林原野を受け継ぎ国家的土地利用を実施した。山林に関しては入会地を含め個人所有の証明のできない部分はすべて国有林とした。こうした国家による山林の囲い込みは、明治 32 (1899) 年まで続いた。

国有林には、藩政期の採草地・薪炭林も含まれ農業経営にも大きな影響を与える結果となった。小田深山・面河等を中心に広大な地域が国有林に指定された。明治 33 (1900) 年以降は、林野解放の要求によって大正 4 (1915) 年までにほぼ半分の国有林の払い下げが実施された。

明治初期の久万地方の森林状況は、薪炭林や草生地が多く、植林は井部栄範の奨励によって、一部篤林家や資産家が造林の経済性を認めて植林に取り組んだ程度であった。当時の林野はむしろ農耕用採草地や萱刈

場に利用され、春秋には火入れをするため雑木も成立しない状態におかれていた。特に植林がおくれていた父二峰地区では、昭和初期まで殆どが草刈場の状態であった。

明治 12 (1879) 年井部栄範が菅生村の戸長に就任すると、村議会の協議を得て備蓄植林を奨励した。森林に行政の手が差しのべられたのは、明治 30 (1897) 年森林法が公布されてからである。明治 33 (1900) 年『愛媛県山林植樹補助規定』が定められ、保安林・公有林・共有林に対し人工植栽 1 ha 当たり 33 円 5 銭 3 厘の補助金が交付されるようになり、造林補助金制度が発足した。

造林補助金交付規定制定以前の造林方法は、造林地の地ごしらえを全面焼して、縦並植方式で一町歩当たり 4,000 本の吉野式林業の縦植密植が行われていた。しかし、全面焼はしばしば山火事の発生原因になるので、森林火入れ許可制度により、筋火切地ごしらえが多くなり、植林方法も横植となって 1 ha 当り 3,000 本から 3,500 本程度の植林になった。

日清・日露戦役後、木材の需要と財力蓄積の両面から、戦勝記念造林・在郷軍人基本林・学校基本林等の名称で植林が奨励された。明治 38 (1905) 年に『公有林野規定』が公布され、部落有林の統一・入会地林の整備等荒廃林野の植林が行われた。特に町村有林は、基本財産造成林として植林が強行されていった<sup>3)</sup>。

大正 9 (1920) 年『公有林野官行造林法』の制定によって、町村有林の奥地利用の開発が行われた。昭和 2 (1927) 年『水源涵養造林補助規則』が公布されて、一般私有林の造林に対しても、補助の道が構ぜられるようになり、私有地の荒廃地や伐採跡地の植林は一層盛んになった。このように、補助金制度による植林事業の推進は、国土保全の面からも重要政策として推進されるようになった。

昭和 15 (1940) 年 10 月『森林法』の改正により、森林組合が設立され、軍用材の調達がはじまった。戦争の激化につれ、労力不足で植林は中断し、軍用材の伐採搬出は急を要し、木炭製造に専念した。その上、戦災地の復興による多量の木材需要から過伐になり、山林が荒廃して戦後の大水害の原因を誘発するという苦い経験を体験したのである。

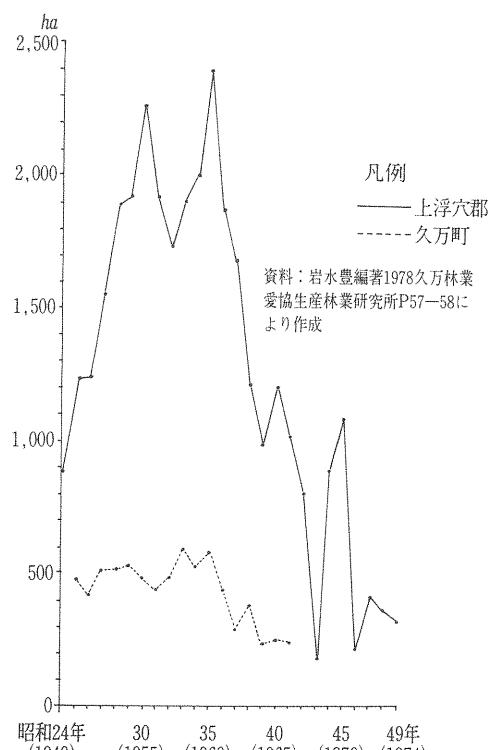
#### V 戦後の植林と林業構造

戦中戦後の森林の過伐乱伐により、極度に荒廃した

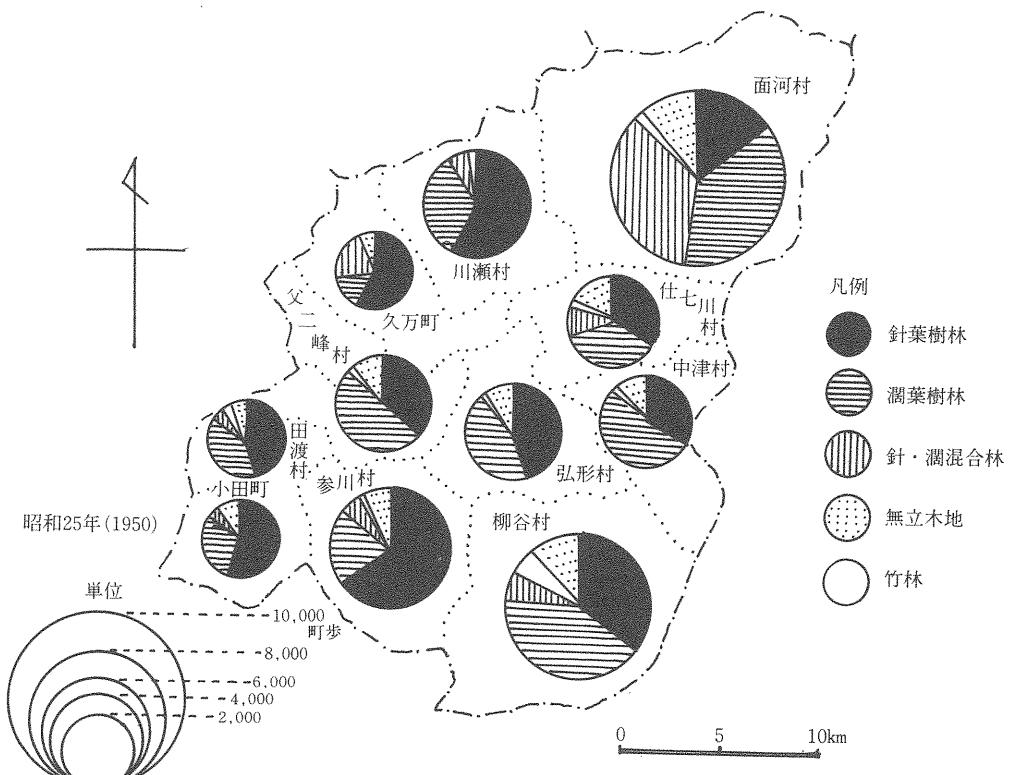
国土を早急に復旧するため、政府は森林組合を通じて造林補助金（事業費の4割）を交付して植林の奨励につとめた結果、昭和30（1955）年頃から本格的な造林作業がはじまった（第3図）。

昭和25（1950）年の上浮穴郡の町村別樹林構成は、郡全体の針葉樹林率は37.2%で、造林業の先進地の川瀬村・久万町・参川村・小田町村の4町村が50%を越しているだけである。闊葉樹林率36.4%針闊混合林が12.4%を占めている。面河村の針葉樹純林は18%にすぎない。未だ無立木地が13.1%もあって、焼畑（切替畑）が戦後もしばらくは残存していたと思われる（第4図）。

闊葉樹林率が高いのは、檜や櫟の雜木が木炭の原木・薪に利用されていたためである。エネルギー源に利用された薪炭は、山村農家の収入源に多大のウェイトを占めていた。昭和30年代から家庭用燃料にプロパンガス・電気・石油器具が普及し、高度経済成長とともに生活様式が一変して薪炭の需要は衰退した。この結果、木炭の原木の檜・櫟が椎茸栽培の原木として活用されることになり、椎茸生産が昭和35（1960）年頃



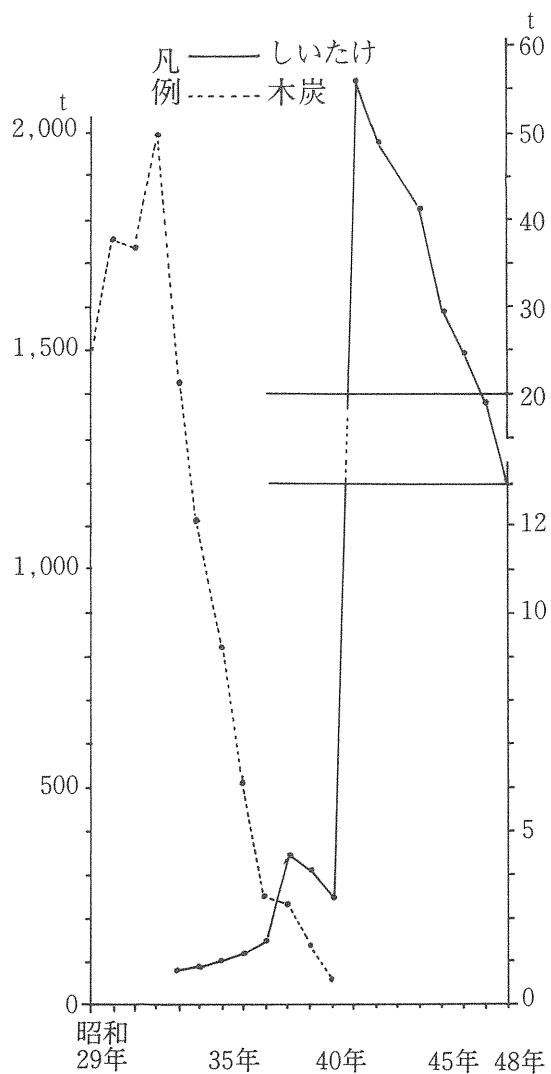
第3図 上浮穴郡および久万町の造林補助事業実績（植林面積）の推移



第4図 上浮穴郡町村別森林面積と樹林構成（窪田原図）

資料 愛媛県統計課 1951 愛媛県市町村勢要覧により作成

## 久万山の林産物の変遷と久万林業の発展



第5図 美川村の木炭としいたけ生産の変化

資料 美川村 1975 美川村20年史p162により作成

から年々増加して、林家の収入源にとってかわった(第5・6図)。

昭和24—25(1949～1950)年頃から、造林が急速に伸びはじめた。それは、戦後数年をたって人心も安定し落ちつきを取りもどし、農地改革によって農家経営も次第に安定してきたこと、新制中学校の建設・町村合併に際し部落有林や村有林を個人に分割払下げしたことにより、地元民が一齊に植林に着手したためである。当時の植林は、的確な生産目標ではなく、旺盛な木材需要と全国的造林ブームを背景に、しゃにむに造林をすすめ、従来の焼畑用地や採草地・萱刈場はまたたく間に人工林に姿をかえていった。<sup>4)</sup>

平成2(1990)年の森林蓄積量(第1表)は、針葉樹が9割を占め、比率の低い面河村でも75.4%である。人工林率は美川村の95.3%を筆頭に久万町94.6%，柳谷村・小田町の順で、面河村は59%にすぎない。面河村は石鎚・面河の国定公園地帯を含む国有林の占める割合が高く天然林が41%を占めているからである。

昭和39(1964)年『森林基本法』の制定により、林業行政の基本が確立して、林業構造改善事業がはじめられた。その結果、林道の整備にともない林業家の造林意欲が高まり、奥地林の植林も実施され、人工林率が80%に達した昭和40(1965～)年代以降から、造林面積は縮小してきた。

平成2(1990)年の造林面積は、小田町105haが最大で、久万町32ha 面河・美川の両村20ha以下で、伐採面積も共に沈滞気味である。人工造林の伸び悩みの要因は、第一に造林対象地域の立地条件の悪化と造林適地の減少したことである。第二は高度経済成長による都市的産業の発展とともに所得の地域較差が増大し、山村の生産年齢層の若者が都市部へ流出した過疎現象によるところが大きい。

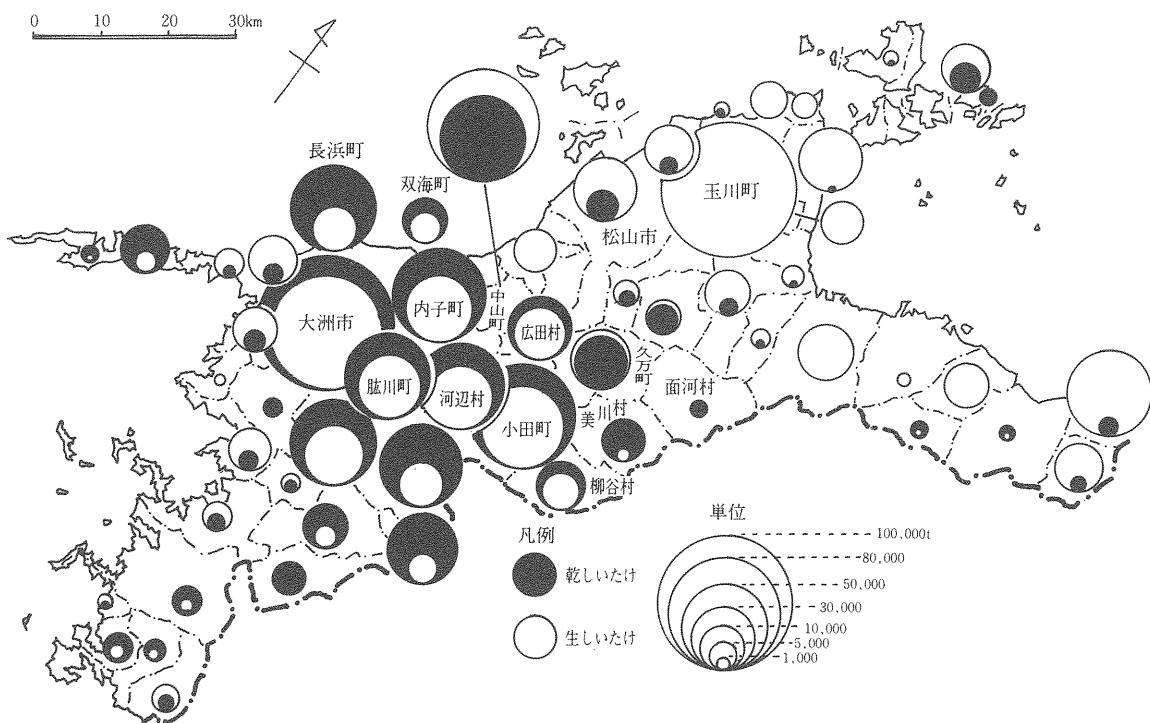
昭和40(1965)年から平成2(1990)年の25年間に上浮穴郡の人口は(第2表)のように激減した。人口の減少は直に労働年齢層の老化現象と一致して、山林労働の質的低下をもたらした。60歳以上の老齢人口が31%を占めるにいたった。

昭和45(1970)年以後、採取林業による外国材の大量輸入によって、国内産木材の価格が低迷し、育成林業の全面展開をはじめるにあたって一大試練の時代を迎えたといえよう。

## VI 要 約

藩政期以来、松山藩の御納戸として、藩財政を支えてきた中予山岳地帯の久万山を中心に、林産物の変遷と育成林業の発展について変遷史的考察をした。その結果を8項目に要約して結びとする。

- (1) 久万山は三坂峠(720m)を境に、太平洋側に傾斜した山岳地帯で、松山藩領に属しながら城下への産物の輸送面に受ける地形的制約は、山村経済発展に大きなダメージを受けた。地形から受ける輸送上の制約は、木材そのものの商品化を困難にしたから、運賃負担力の強い茶の導入を図った三代藩主松平定行の殖産興業の卓越した眼力を銘記したい。



第6図 愛媛のしいたけ生産の分布 1990 (窪田原図)

資料 中四国農政局愛媛統計情報事務所 1992

1990年世界農林業センサス林業地域調査市町村別報告書により作成

第1表 上浮穴郡の地域森林（施業）計画対象の森林蓄積量

単位：100 m<sup>3</sup> 1990年

町村名	合 計			人 工 林			天 然 林		
	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
久 万 町	29,709	28,533	1,176	28,104	28,058	46	1,605	475	1,130
	100.0%	96.0%	4.0%	94.6%	94.4%	0.2%	5.4%	1.6%	3.8%
面 河 村	25,025	18,858	6,167	14,767	14,657	110	10,258	4,201	6,057
	100.0%	75.4%	24.6%	59.0%	58.6%	0.4%	41.0%	16.8%	24.2%
美 川 村	21,514	20,593	921	20,501	20,491	10	1,013	102	911
	100.0%	95.7%	4.3%	95.3%	95.2%	0.1%	4.7%	0.5%	4.2%
柳 谷 村	20,669	18,995	1,674	18,571	18,540	31	2,098	455	1,643
	100.0%	91.9%	8.1%	89.8%	89.7%	0.1%	10.2%	2.2%	8.0%
小 田 町	19,373	17,656	1,717	17,177	16,962	251	2,196	730	1,466
	100.0%	91.1%	8.9%	88.7%	87.4%	1.3%	11.3%	3.7%	7.6%

資料：1990, 世界農林業センサス。1991, 林業地域調査市町村別報告書・中四国農政局愛媛統計情報事務所により作成。

(2) 茶および楮を原料とした和紙製造は、原料指向性の付加価値の高い家内工業製品で、藩財源に占めるウエイトは大きかった。そのことが藩財政の懐具合

と裏腹に、久万山農民を搾取の生活苦に追いつめ、農民騒動の誘因となった。

(3) 明治以降、三樫の普及で楮は衰退したが、三樫は

## 久万山の林産物の変遷と久万林業の発展

第2表 上浮穴郡町村別人口の推移

単位：人

町村名	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	1965年を100 とした指数
久万町	12,568	10,482	9,364	8,802	8,309	7,685	61.1
面河村	3,237	2,384	1,732	1,464	1,323	1,135	35.0
美川村	7,111	5,383	4,399	3,718	3,217	2,821	39.7
柳谷村	4,630	3,183	2,518	2,241	1,911	1,672	36.1
小田町	8,501	7,002	5,964	5,439	4,981	4,497	52.9

資料：愛媛県農林統計協会・愛媛県市町村別統計要覧により作成

焼畑の耕作体系と組み合わさった換金作物として、山村経済の振興に重要な役割を果たした。

- (4) 小額貨幣の硬貨化による三権需要の減少は、山村から三権栽培を衰退させ、高度経済成長とともに、粗放的な焼畑耕作の土地利用形態も消滅した。
- (5) 家庭用燃料として需要のあった木炭も昭和30(1955～1965)年代を契機に燃料体系が一変して、薪炭の需要を消滅させた。木炭の原木檜・櫟などが稚草のホダ木として活用され、稚草栽培が山村農林家経済の収入源として期待されてきた。
- (6) 四国山地有数の造林地帯・久万林業の育成は、明治以後のことである。大宝寺執事として来住した井部栄範は還俗して久万林業の育成を志し、育林事業の推進とともに、久万林業の発展は運送手段の道路建設以外に術なしと考え、三坂峠を越えて松山に至る新道建設に努力した役割は大きい。井部栄範は久万地方の育成林業の発展に道を開き、それを具体化した先覚者であり功労者である。
- (7) 久万林業が本格化したのは戦後である。補助金制度による育林業の育成政策が、人工造林を助長し、針葉樹(杉)の若令純林を育成した。天然林の広葉樹林がエネルギー革命の影響をもろに受け、補助金制度に便乗して人工の針葉樹林に更新してしまった。
- (8) 山村の若令労働力の流出は、労働力の高齢化と後継者難に陥り、林業活動全般が停滞化し、活発な林業活動の期待が危ぶまれている。林業活性化のため、先人の山村経済振興につくした足跡をたどりながら、新たな局面打開の方策を構ずる必要性が迫っている。

この小論を横山昭市教授の愛媛大学御退官記念論文とさせていただきます。

### 注および参考文献

- 1) 藩政期には、三坂峠(720m)を越えた久万盆地一帯を久万山(久万郷)と称した。久万山は久万山三坂といいうように、口坂・北坂・下坂に3区分する呼び名があった。口坂は三坂峠から旧久万町近郷、北坂は石鎚山麓の大味川・面河村近郷、下坂は面河川流域の現美川村近郷。
- 2) 1位 玉蜀黍 95,000円 28.4%, 2位 米 81,555円 24.3%, 3位 楠 20,858円 6.2%, 4位 茶 252,000斤 18,800円 明治21(1888)年
- 3) 明治末年、井部栄範の造林思想の感化を受けた林業家、久万町中野村の秋本富十郎・半次郎父子、下畠野川岡小八二名の竹内新太郎らの資産家によって、自己の所有林に将来の久万林業の基盤になる独自の技術を展開し、地域住民に普及した。
- 4) 上浮穴郡の林野は、萱刈場・草刈場など生活資材の供給場として重要な役割を果たしていた。零細農民には長期におよぶ造林を行うゆとりは倒底なく、関心も薄かった。戦後、政府は森林組合を通じて造林補助金を交付して植林の奨励につとめた結果、昭和35年頃から本格的造林作業がはじまった。
- 伊藤義一(1960) 寛保元年久万山農民の逃散について。伊予史談145号・伊予史談会 12。
- 岩水豊(1978) 久万林業、商品生産林業研究所 23および77。
- 上場俊雄(1936) 久万山における紙と三権・楳について。郷土地理論文集 愛媛師範学校 220。
- 愛媛県(1917) 愛媛県誌稿下 1031。
- 愛媛県(1983) 愛媛県史地誌1総論 375。
- 愛媛県(1984) 愛媛県史地誌II中予 717。
- 小田町(1985) 小田町誌 201。
- 菅菊太郎(1943) 愛媛県農業史中巻 愛媛県農会 121。
- 久万町教育委員会(1976) 上浮穴農業史 52-54。
- 上浮穴林業振興会議(1990) 銘柄化への戦略 7-15。
- 北尾邦伸(1993) 林業調査の方法 日本村落史講座第9巻 雄山閣 128-129。
- 久万町(1968) 久万町誌 77, 349, 359。
- 仕七川村資産処理委員会(1964) 仕七川村誌 118。
- 篠原重則(1991) 過疎地域の変貌と山林の動向 大明堂

320。

相馬正胤 (1967) 愛媛の林業と山村 愛媛県産業地誌  
164-165。

相馬正胤 (1963) 愛媛の山村 松菊堂 15-25。

日本経済評論社 (1980) 愛媛県農事概要 明治 24 年

明治中期産業運動資料第 13 卷 170-171, 227-228。

松山地方久万出張所林業課 (1990) 久万林業 4, 13。

柳谷村 (1984) 柳谷村誌 131。

予陽叢書刊行会 (1936) 松山叢談第二上 101。